

# 平成31年度 事業計画書



公益財団法人 大田区文化振興協会

## I 計画の策定にあたって

公益財団法人大田区文化振興協会（以下「協会」といいます。）は、昭和 62 年 7 月、区民の連帯と協調の輪を拡げ地域文化活動の振興に努めることで、活力と思いやりのある文化福祉都市・大田区の実現に寄与することを目的とする財団法人として設立されました。平成 18 年 4 月からは、大田区の指定管理者として大田区民プラザ、大田区民ホール、大田文化の森、龍子記念館、熊谷恒子記念館の文化拠点施設を管理運営しています。平成 22 年 4 月には公益財団法人へ移行し、地域文化振興に取り組む公益目的の団体として、大田区と密接に連携し、文化芸術事業の提供ならびに区民の自主的な文化活動の支援等を行っています。

平成 27 年 5 月、大田区の地域文化芸術振興のパートナーとしての役割を担っていくため、協会は「中期事業計画（平成 27～30 年度）」を策定しました。平成 30 年度は、この計画の最終年度となる「仕上げ」の一年であり、各事業の目的・効果を達成できるようまい進してまいりました。また、平成 31 年 5 月には、平成 31 年度から平成 35 年度を計画期間とする、新たな中期事業計画を策定いたします。

文化芸術は、人と人、人と社会、人と感動、人と伝統、人と創造、人とまちづくりを「つなげる」機能があります。新中期事業計画では、これを「区民の文化活動がつなげる人・感動・伝統・技・創造そしてまちづくり」のキャッチフレーズで表します。また、区民が多様な文化を感じ、はぐくみ、活かすことを基本方針といたします。少子高齢化の時代にあつて、協会は文化事業や文化施設運営を通じて、文化活動が区民の生活を豊かにし、社会とのつながりの場となり、地域力の活性化につながるよう、各種事業を計画してまいります。なお、2020 年（平成 32 年）には東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されます。協会は、「国際都市おおた」を意識して、各種オリンピック・パラリンピック関連事業を展開し、地域ににぎわいが創出できるよう努めてまいります。

協会は、平成 29 年度の協会創立 30 周年を機にコーポレートアイデンティティ（C I）の確立を図るため、  
えがく かなでる ひびく

のキャッチフレーズを定めました。人びとが文化芸術を通して未来に夢を描き、希望を奏で、多くの人びとの心に響き続けられるよう、新中期事業計画の中でも C I に基づく各種事業を展開します。

なお、指定管理者としては、平成 27 年度の再指定から 5 年目の最終年となります。組織や事業内容全般の見直しを図りながら、より公益性の高いサービス提供と効率的な運営を進めます。また、平成 32 年度からも新たな指定管理者として再指定されるよう、区民サービス向上と効率的施設活用に励んでまいります。

これまで、協会は、落語やジャズの定期公演をはじめ、地域と一体になった事業展開から、文化活動の育成を支援してきました。これからも、文化芸術の発信拠点となる協会管理施設全館をあげて、区民の快適で心豊かな文化活動の場の提供と活動支援に積極的に取り組むことにより、大田区における地域文化の豊かなネットワーク形成と活性化に努めてまいります。

## II 基本理念

当協会は、大田区における文化振興を図り、もって地域活性化と魅力のある文化のまちづくりに寄与するため、区と連携して、地域の活性化に全力で取り組みます。

### 定款に定める事業（第 4 条関係）

- 1 文化芸術の振興に資する公演及び展示等の実施に関する事業
- 2 文化芸術活動の支援、協働及び育成に関する事業
- 3 文化芸術資源の調査、収集、保存及び活用に関する事業

- 4 文化芸術の活性化を図るための情報収集と発信に関する事業
- 5 文化芸術の拠点施設の管理運営に関する事業
- 6 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

### Ⅲ 事業の概要

**1 文化芸術の振興に資する公演及び展示等の実施に関する事業(第4条第1号関係)** 140,579千円

#### 企画目的・収支バランスを勘案した魅力的な事業編成

多様な文化芸術を鑑賞し、参加する機会を創造するため、音楽、演劇舞踊、伝統芸能など、良質でバラエティに富んだ鑑賞事業を企画・実施します。事業の選定については、公共性公益性を前提に4つのグループ分けを行ったうえで、【芸術】、【地域】、【集客】、【舞台創造】など、企画目的別にいたしました。

《自主財源で行う事業》

Aグループ：芸術性、普及性が高く、一定の経費補助が必要な事業

Cグループ：新規性、潜在的なニーズ等に対応し、一定の経費補助が必要な事業

Xグループ：集客性、収入確保を目的に実施する事業。

《区補助金で行う事業》

Bグループ：地域性、芸術性、普及性が高く、一定の経費補助が必要な事業

#### 顧客利便性を追求したチケット販売サービス

便利で買いやすいチケット販売を目指し、電話、窓口、インターネット等、ライフスタイルに合わせた販売を行います。窓口での丁寧な接客を心掛けるほか、オンライン割引や、スマートフォンを活用したチケットレス化など、お客様のニーズにあわせた販売サービスを行います。

#### (1) 文化芸術の振興に資する公演事業

大田区民プラザ、大田区民ホール・アプリコ等の文化芸術拠点施設（劇場）の規模や地域性を活かし、音楽や伝統芸能、演劇など、質の高い鑑賞事業を企画するとともに、区民に優れた多様な文化芸術を低廉な料金で鑑賞できる機会の充実を図ります。また、協会がこれまで取り上げてこなかった新しいジャンルの公演や、大田区の文化資源を活用した文化フェスティバルの検討など、潜在的な区民ニーズにも応えるとともに、文化の掘り起こしを目指した取り組みにも着手します。

さらに、大田区平和都市宣言記念事業「花火の祭典」、「おおた和の祭典」等の特色ある区の文化事業等を積極的に支援し、大田区の豊かな地域文化の形成と活性化に努めます。

事業名	公演日	会場	ジャンル
<b>Aグループ事業</b>			
東京都交響楽団演奏会【共同主催】	11月2日	アプリコ大	【芸術】音楽
下丸子 JAZZ 倶楽部 Happy Birthday CONCERT	9月21日	プラザ大	【集客】音楽
第85回「新春プラザ寄席」	1月5、6日	プラザ大	【集客】伝統芸能
<b>Bグループ事業</b>			
読響×アプリコ 大友直人 歓喜のブラームス	6月29日	アプリコ大	【芸術】音楽

アプリコニューイヤーコンサート	1月12日	アプリコ大	【芸術】音楽
下丸子 JAZZ 倶楽部	年10回	プラザ小	【地域】音楽
下丸子うたの広場	年4回	プラザ小	【地域】音楽
ブラジル音楽コンサート【区共催】	9月7日	アプリコ大	【区連携】音楽
OTA ふれあいフェスタ	11月未定	平和島競艇場	【区連携】音楽
下丸子らくご倶楽部	年11回	プラザ小	【地域】伝統芸能
狂言（※おおた和の祭典との連携事業）	3月14日	プラザ大	【芸術】伝統芸能
洗足池 春宵の響	5月15日	洗足池	【区連携】伝統芸能
おおた和の祭典	3月14日	プラザ全館	【区連携】伝統芸能
アプリコ・クリスマス・フェスティバル	12月14日	アプリコ大	【芸術】ダンス
<b>Cグループ事業</b>			
東京ゲームタクト2019【共同主催】	6月1、2日	アプリコ全館	【集客】音楽
パフォーマンスキッズ・トーキョー【共同主催】	9月1日	文化の森ホール	【芸術】ダンス
<b>Xグループ事業</b>			
稲垣潤一コンサート	10月26日	アプリコ大	【集客】音楽
中川晃教コンサート2019	6月14日	アプリコ大	【集客】音楽
小曽根真 No Name Horses Quintet	8月3日	アプリコ大	【集客】音楽
DRUM TAO【共同主催】	7月13日	アプリコ大	【集客】演劇舞踊
ベンチャーズ【共同主催】	9月6日	アプリコ大	【集客】音楽
森山良子（ゲスト：夏川りみ）【共同主催】	3月26日	アプリコ大	【集客】音楽

※事業名、日程等は変更となる場合がございます。

## （2）文化芸術の振興に資する展示事業

「大田区在住作家美術展」は、区民に親しまれる美術展として継承・発展させるほか、大田区所蔵絵画作品を展示する「アプリコ・アートギャラリー」、記念館での様々なテーマによる特色を打ち出しながらの展示など、大田区の文化資産を有効活用していきます。

事業名	公演日	会場	ジャンル
<b>Bグループ事業</b>			
第33回大田区在住作家美術展	11月1～8日	アプリコ展小	【芸術】美術
アプリコ・アートギャラリー（年4会期）	通年	アプリコ地下	【区連】美術
<b>記念館事業</b>			
龍子記念館名作展Ⅰ	4月～7月	龍子	美術（日本画）
龍子記念館名作展Ⅱ	8月～9月	龍子	美術（日本画）
龍子記念館 青龍社設立90年特別展	10月～11月	龍子	美術（日本画）
龍子記念館名作展Ⅲ	12月～4月	龍子	美術（日本画）
熊谷恒子記念館かなの美展Ⅰ	4月～7月	熊谷恒子	美術（かな書）
熊谷恒子記念館かなの美展Ⅱ	8月～11月	熊谷恒子	美術（かな書）
熊谷恒子記念館かなの美展Ⅲ	1月～4月	熊谷恒子	美術（かな書）

※記念館事業は、本書3(3)の再掲です。

### (3) 文化芸術の振興に資する普及事業

区民の誰もが身近に文化芸術に触れることができるよう、無料や廉価な料金で楽しめる公演や講座を行います。

また、学校や地域へのアウトリーチ活動等を通じて区内で本物の文化芸術に触れる機会を作るほか、若手芸術家の発掘に努め、芸術家を区内の学校や福祉施設へ派遣して施設内でコンサートやワークショップを行います。記念館では、夏休み等に小・中学生等を対象としたワークショップやギャラリートークの実施、各記念館の人物にまつわる内容の講座やまち歩きの実施、龍子公園を案内するボランティア育成講座等を実施し、幅広い年齢層への普及事業に取り組みます。

事業名	公演日	会場	ジャンル
<b>Aグループ事業</b>			
フレンドシップ・アーティスト・オーディション	8月～9月	アプリコ大	【募集】音楽
<b>Bグループ事業</b>			
ファミリー映画鑑賞会	年2回	プラザ大	【上映】映画
アプリコお昼のピアノコンサート	年4回	アプリコ大	【公演】音楽
芸術体験アウトリーチ(旧・学校出張コンサート)	9月～12月	(全8校)	【学校講座】音楽他
フレンドシップ福祉施設慰問事業	年1回	-	【福祉講座】音楽
大田区JHSウィンドオーケストラ	3月29日	アプリコ大	【学校講座】音楽
オペラプロジェクト オペラ合唱を楽しむ①	(全15回)	プラザ大	【講座】音楽
夏休みアートプログラム	8月16、17日	アプリコ展小	【講座】美術
演劇企画(ワークショップ&講座)	(全10回)	-	【講座】演劇
OTAキネマ音頭	-	-	【動画配信】ダンス
初めての日本画講座(春・秋)	(全2回)	プラザ他	【講座】美術
OTAアートプロジェクト	通年	-	【講座】音楽他
<b>記念館事業</b>			
記念館講座	年4回	文化の森	【講座】美術
馬込文士の足跡をたずねて	年2回	山王草堂	【講演】美術
こどもワークショップ(小学生対象)	8月・3月	龍子	【講座】美術
夏休みこどもギャラリートーク(小学生対象)	8月	龍子	【講座】美術
夏休みワークショップ(中学生・親子対象)	8月	熊谷恒子	【講座】美術
ボランティア育成講座	2～3月	文化の森	【講座】美術

※事業名、日程等は変更となる場合がございます。

※記念館事業は、本書3(3)の再掲です。

### (4) 公演・展示に付随して実施する事業

事業名	開催日	会場	ジャンル
<b>記念館事業</b>			
記念館 ギャラリートーク	月1回	各記念館	【解説】美術
記念館ノート発行	年1回	各記念館	【解説】美術
熊谷恒子記念館 コラボレーション展示	年3回	熊谷恒子	【展示】美術

※記念館事業は、本書3(3)の再掲です。

**2 文化芸術活動の支援、協働及び育成に関する事業（第4条第2号関係）**

23,292 千円

- (1) 大田区で文化芸術活動を行う団体等の活動を助成、支援します。
- (2) 公演準備作業やお客様のご案内など、楽しみながら公演に従事いただくことを目的にした公演サポーターを募集し活動を行います。
- (3) 大田区と区民との協働を目的として建設された文化施設である大田文化の森において、区民自らが中心となって事業運営を行う任意団体である大田文化の森運営協議会を通じて、区民の文化芸術活動を助成、支援します。公募企画の募集も積極的に行います。

(単位：千円)

事業名	事業内容	経費
文化芸術活動支援事業	文化芸術活動を行う団体等に対し、共催、後援、助成等を実施します。	3,250
公演サポーター	公募による公演サポーターを通年で募集し活動を行います。	172
大田文化の森活動支援事業	大田文化の森運営協議会の活動に対し事業助成等を実施します。	19,870

**3 文化芸術資源の調査、収集、保存及び活用に関する事業（第4条第3号関係）**

99,664 千円

- (1) 区民の貴重な文化芸術資源である龍子記念館、熊谷恒子記念館、山王草堂記念館、尾崎士郎記念館の収蔵作品・収蔵資料等の調査研究及び適切な修復を行い、文化資源の良好な保管・展示の充実ための環境整備に努めます。また、収蔵作品等のアーカイブ化を進め、それらを効果的に活用していきます。
- (2) 各記念館の展示においては、区民に見やすく、親しみがもてるようテーマを設定するなど、魅力ある展示企画を開催することで、より多くの区民に大田区の貴重な文化財産に接していただけるよう努めます。また、他の美術館等の交流を深めて、収蔵作品を有効に活用していきます。秋には、龍子記念館で青龍社設立90年特別展を開催し、記念館の存在を広くPRできるよう取り組みます。熊谷恒子記念館では、地域で文化・芸術活動をしている方とのコラボレーション展示を実施し、区の文化・芸術を多くの方に発信していきます。
- (3) 各記念館における各種ワークショップ、展覧会会期中のギャラリートーク・講演会等を開催し、区民に日本画やかな書に興味を持っていただき、併せて各記念館について広い理解が得られるよう努めます。各記念館の普及事業を充実させるため、龍子記念館、熊谷恒子記念館、山王草堂記念館、尾崎士郎記念館の学芸員による連続講座を実施します。また、各記念館の調査研究の成果を記念館ノートとして刊行します。

(単位：千円)

事業名	事業内容	経費
文化芸術資源の活用に関する事業	龍子記念館の管理運営（記念館・旧宅・公園） 名作展Ⅰ（4月～7月）	70,805

	名作展Ⅱ（8月～9月） 青龍社設立90年特別展（10月～11月） 名作展Ⅲ（12月～4月） ギャラリートーク（月1回） 記念館講座 記念館ノートの発行 こどもワークショップ（8月・3月） こどもギャラリートーク（8月） ボランティア育成講座（2～3月）	
	熊谷恒子記念館の管理運営 かなの美展Ⅰ（4月～7月） かなの美展Ⅱ（8月～11月） かなの美展Ⅲ（1月～4月） ギャラリートーク（月1回） コラボレーション展示（各展示会毎） 記念館講座 記念館ノートの発行 夏休みワークショップ（8月）	16,995
	山王草堂記念館の管理運営 記念館講座 記念館ノートの発行 講演「馬込文士の足跡をたずねて」（年2回） 展示（一部資料の入れ替え） ギャラリートーク（月1回）	7,213
	尾崎士郎記念館の管理運営 記念館講座 記念館ノートの発行 展示（一部資料の入れ替え） ギャラリートーク（月1回）	4,651

※事業名、日程等は変更となる場合がございます。

#### 4 文化芸術の活性化を図るための情報収集と発信に関する事業（第4条第4号関係）

12,282 千円

区民への効果的なPRを図るため、協会が実施する事業を掲載した情報誌を作成し、DMや区内施設等で配布するほか、協会全体の活動情報を公式ホームページにて随時発信していきます。また、当協会の役割として期待されている「様々な団体とのネットワーク構築」や「文化団体の情報収集・発信」を強化するため、区内の官民間問わず優れた文化芸術活動や団体の情報発信を目的にした広報紙を新たに作成し、新聞折込にて区内全域に配布します。さらに、若年層への情報発信として、YouTubeやTwitter等のSNSを活用していきます。

(単位：千円)

事業名	事業内容	経費
情報発信事業	大田区文化振興協会情報誌 Art Menu の発行（年6回） 協会ホームページでの情報提供 プレスリリースの配信	12,282

	大田区文化芸術情報紙 Art Bee Hive の発行（年 4 回） 大田区文化情報活動サイトの開設準備	
--	---	--

**5 文化芸術の拠点施設の管理運営に関する事業（第 4 条第 5 号関係）**

584,204 千円

- (1) 文化芸術拠点施設には、大田区民プラザ、大田区民ホール、大田文化の森といったホール・展示室・集会室等の機能を持った施設があります。当協会は、大田区の文化振興のため、区と連携して区民の自主的な文化活動の活性化に寄与し、身近に参加していただけるよう、より快適で利用しやすい施設を提供すべく、管理運営を行っていきます。
- (2) 施設や設備を良好に維持管理し、清潔で整った状態を保ち、安全で快適な環境づくりを行います。
- (3) 地域の中で文化活動に携わる人を結び、輪を広げ、集客を図り、賑わいを創出します。
- (4) 施設を利用されるお客様に適切な情報提供やご案内をすることで、文化芸術活動の促進に寄与できるよう努めます。
- (5) 各種安全対策を実施するとともに、地域と連携した施設づくりなど、指定管理者としての役割を十分に果たしていきます。
- (6) 経費を随時見直し、効率的な運営に努めます。

大田区民プラザにおいては、大ホールの音響卓やモニタスピーカーを入れ替えます。最新の音響設備で演奏や演劇等の公演が快適に実施できるような環境づくりに努めます。また、新基準に適合したマイクに交換し、適正な音響環境の構築とお客様にとって使いやすいホールを目指します。引き続き、節水と衛生面の向上を図り、電気の消灯も小まめに行い経費節減に努めます。

大田区民ホール・アプリコは平成 10 年 12 月にオープンし、昨年開館 20 年を迎えました。芸術鑑賞や文化創造のクオリティの高い、国際都市おおたの核となる文化ホールとして広く区民に愛され、利用率も高く 8 割以上を誇っております。

平成 31 年度には空調機インバータ工事や加圧給水ポンプ工事などを実施し、空調や消防の設備更新を計ります。同時に館内照明の LED 化、フロント横のディスプレイの最新設備への更新など、さらに安全で快適な利用しやすいホールの提供に努めてまいります。

大田文化の森においては、設備や音響機器など、交換時期のものを計画的に更新し、文化活動拠点施設として快適な利用ができる施設運営に努めます。併せて、サポートピア周辺地域の施設として、おおもり街なか“すいすい”プランの推進に努め、見やすい案内板への変更や多目的トイレの人感センサー工事など、地域にやさしい施設づくりに取り組みます。引き続き経費縮減に努め、蛍光灯の LED 化なども行ってまいります。また、情報館の運営においても、様々な自主企画講座を提供してまいります。

(単位：千円)

事業名	事業内容	経費
文化芸術拠点施設の管理運営に関する事業	〔施設名〕 大田区民プラザ 〔所在地〕 大田区下丸子 3-1-3	212,179
	〔施設名〕 大田区民ホール（アプリコ） 〔所在地〕 大田区蒲田 5-37-3	133,248
	〔施設名〕 大田文化の森	238,777



	〔所在地〕 大田区中央 2-10-1 (情報館の運営を含む)	
--	-----------------------------------	--

**6 その他この法人の目的を達成するために必要な事業（第4条第6号関係）**

24,161 千円

(1) 受託チケット等の販売に関する事業（経費合計 102 千円）

利用者が実施する公演のチケットを受託し、窓口で販売いたします。また、顧客満足度が向上するよう努めます。

(2) 大田区から受託するスポーツ施設等の管理運営に関する事業（経費合計 24,059 千円）

大田区民プラザの体育室及びトレーニングルーム、大田文化の森のスポーツスタジオを、区民が安心して利用できるよう、定期点検を着実にを行い、適切な管理運営に努めます。

大田区民プラザの体育室では、トレーニング機器をリニューアルしたことにより、多くの皆様にお楽しみいただけるようになっています。引き続き、快適にご利用いただけるよう努めてまいります。

大田文化の森のスポーツスタジオは、照明機器を一部 LED へ変更したことにより、利用しやすい室場となっています。引き続き、清潔で利用者ニーズにあう室場を目指し、管理運営に努めていきます。

**7 文化芸術振興事業人件費**

244,470 千円

(1) 定款第4条第1～6号を達成するために必要な人件費

平成 31 年度は、広報・広聴体制の拡充を図るため、広報・広聴担当の係を新設するとともに、担当係長の職を設けます。

(単位：千円)

<b>人 件 費</b>	244,470
--------------	---------